

議会だより



島本町

第186号(通巻第278号)

発行 島本町議会
編集 議会だより編集委員会

TEL (075)962-6315

FAX (075)962-6322



新たに開園する「しまもと里山認定こども園」(令和2年11月撮影)

9月定例会議



大綱質疑……………P4

令和元年度各会計決算について会派代表等が問う

議案等の概要……………P6・12

9月定例会議で審議された案件の議決結果など

常任委員会審査……………P8

2つの常任委員会で行われた決算審査について

一般会計決算討論……………P10

一般会計決算に対する各会派等の賛否について

一般質問……………P13

9名の議員が町政の諸課題について問う

令和元年度決算について

9月定例会議の日程

8月19日	議会運営委員会
9月3日	本会議（1日目）
9月4日	本会議（2日目）
9月7日	本会議（3日目）
9月8日	本会議（4日目）
9月10日	総務建設水道常任委員会（1日目）
9月11日	総務建設水道常任委員会（2日目）
9月14日	総務建設水道常任委員会（3日目）
9月15日	民生教育消防常任委員会（1日目）
9月16日	民生教育消防常任委員会（2日目）
9月17日	民生教育消防常任委員会（3日目）
9月23日	議会運営委員会
9月30日	本会議（5日目）

令和2年9月定例会議は、9月3日から9月30日までの会議期間で開催されました。初日は、執行部からの行政報告（16ページ参照）を受け、その後9名の議員による一般質問が行われた後、2件の報告を受け、続いて人事案件や契約案件などの議案の審議が行われました。その後、令和元年度各会計決算13件について会派代表等による大綱質疑を行い、審査を各常任委員会に付託し、休会としました。休会中には常任委員会が開催され、付託された案件の詳細な審査が行われました。再開後に、常任委員会に付託していた案件の討論・採決を行った後、追加で執行部から提出のあった議案及び議員提出議案（意見書案）を原案どおり可決し、散会しました。

一般会計決算を不認定、

ほか12会計の決算は認定しました！



税金の使い方を決めたものが予算ですが、決算認定は使われた結果を確認し、将来の財政運営に活かすことなどを目的に審議を行います。

議会は、町長から提出のあった令和元年度各会計の決算について審議を行いました。

決算審査のため開かれた常任委員会では、一般会計決算は総務建設水道常任委員会所管分が賛成少数で不認定となり、本会議においても賛成少数で不認定となりました（各会派等の主な討論は10ページ以降を参照）。

そのほか、10の特別会計決算と水道事業会計決算及び下水道事業会計決算については、委員会審査、本会議での採決ともに、認定となりました。

令和元年度島本町一般会計歳入歳出決算

不認定（賛成少数）

令和元年度島本町土地取得事業特別会計歳入歳出決算

認定（全員賛成）

令和元年度島本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

認定（賛成多数）

令和元年度島本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定（全員賛成）

令和元年度島本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

認定（全員賛成）

令和元年度 一般会計・各特別会計の決算状況

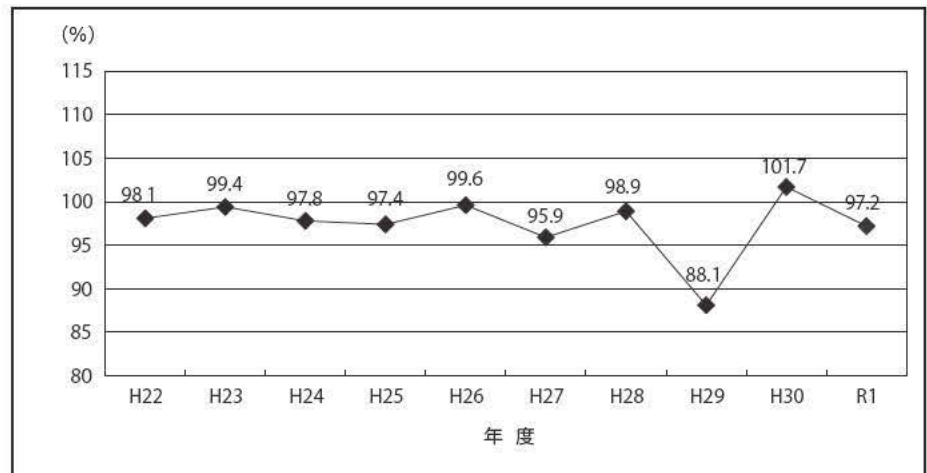
会計名	歳入総額	歳出総額	差引残額
一般会計	11,497,406,798円	11,155,416,128円	341,990,670円
特別会計			
土地取得事業	27,777円	27,777円	0円
国民健康保険事業	3,395,456,912円	3,379,664,500円	15,792,412円
後期高齢者医療	494,775,436円	471,799,966円	22,975,470円
介護保険事業	2,530,220,439円	2,406,162,757円	124,057,682円
大沢地区特設水道施設事業	3,990,220円	3,990,220円	0円
計	6,424,470,784円	6,261,645,220円	162,825,564円
財産区特別会計	140,197,664円	4,555,929円	135,641,735円
合計	18,062,075,246円	17,421,617,277円	640,457,969円

令和元年度決算の概要
については、広報しまもと
11月号をご参照ください。



※財産区特別会計は、五つの財産区特別会計の合計額を記載。

経常収支比率の推移



※「経常収支比率」とは
人件費、社会福祉経費、借金返済など、
義務的性格の強い経常的な経費に対し、町
税や地方交付税などの経常的な収入がどの
程度充当されているかを示す比率。100%
を超えると、基金の取り崩しなどをしない
と通常のサービスが維持できないことを表
します。

令和元年度島本町大沢地区特設水道施設事業特
別会計歳入歳出決算
認定（全員賛成）

令和元年度島本町大字山崎財産区特別会計歳入
歳出決算
認定（全員賛成）

令和元年度島本町大字広瀬財産区特別会計歳入
歳出決算
認定（全員賛成）

令和元年度島本町大字桜井財産区特別会計歳入
歳出決算
認定（全員賛成）

令和元年度島本町大字東大寺財産区特別会計歳
入歳出決算
認定（全員賛成）

令和元年度島本町大字大沢財産区特別会計歳入
歳出決算
認定（全員賛成）

令和元年度島本町水道事業会計決算
認定（全員賛成）

令和元年度島本町下水道事業会計決算
認定（全員賛成）

大綱 大綱 大綱 大綱

※原稿は、発言した議員の責任
において作成されたものです。
(◎印が発言者)



令和元年度決算に対する大綱質疑が会派代表等により行われました。
質疑内容を要約して掲載します。

大阪維新の会

塚田 淳 ○大久保 孝幸

◎今後の新庁舎建設について

問 新庁舎建設の検討が不十分であるため、過去2回、決算を不認定とした。今後の新庁舎建設に対する明確な方向性を問う。

答 今後の方向性について、様々な可能性が考えられ、議会における議論を重ね、議員の皆さまと慎重に検討していく。

◎広域連携、合併問題の推進について

問 今後、さらに厳しい財政状況を乗り越える為には、さらなる主要事業の見直し、合併問題の推進を図る必要があると考えるが。

答 市町村合併については、将来的な課題の解決や住民サービスの向上・効率化のため

の手法の一つと認識し、否定するものではないが、自治体としての存続に関わる極めて重大な問題であり、住民の皆さまや議員の皆さまとも、しっかりと議論を重ねる必要がある。

◎「財政」について

問 コロナ禍も大きく影響し、より厳しい財政状況が続く中、令和元年度普通会計決算から、本町はどのように財政の見直し・立て直しをされるのか伺う。

答 特定財源の確保等に努め、各事業の円滑な実施に向け取り組むとともに、老朽化した施設の整備等の財源確保にも努める。

◎その他の質疑項目

▼人権・平和について
▼外国語活動の推進について ほか

人びとの新しい歩み

戸田 靖子 ○中田 みどり

◎新庁舎建設・建替の見送りに見られる計画性のなさについて

問 昨年度、行政は新庁舎建設基本計画を作成した直後に実施設計策定を見送った。保育所整備等に多くの経費がかかったのが理由ということだったが、

本町の待機児童率は4年前から府下ワーストで、保育所整備の必要性は事前に認識していたはず。計画を見直すことになれば、本業務に費やした経費が無駄になる。なぜ昨年になつて見送りとしたのか。

答 昨年6月に新庁舎建設基本計画を策定したが、並行して他の町事業を勘案していく中、同時期に新庁舎の建設等事業を集中して進めることは今後の財政運営に著しい支障を及ぼすことになるかと

断し当該予算の提出を一旦先送りした。

◎島本町の気候危機対策は十分か？

問 本町の温室効果ガス排出削減目標は、世界の気温上昇を1.5℃に抑えるに十分な温暖化対策の課題は、

答 パリ協定に基づき国が新たな削減目標を掲げていることから十分であるとは言えず、今後計画見直し時に目標値の見直しが必要。人口増加に伴うごみ排出量の増加、猛暑等による電気使用量の増加、2011年以降、化石燃料による発電増に伴う、温室効果ガス排出量増加が課題。

◎その他の質疑項目

▼島本駅前開発
▼大量のマンション空室問題
▼保育教育の質 ほか

コミュニティネット

○平井 均 東田 正樹

財政基盤について

問 安定した財政基盤の確立が、魅力ある街づくりに繋がると思うが、自主財源確保のために努力してきた内容について伺う。

答 特定財源は事業を推進する上で重要な財源であることから、既存の国・府の補助制度に加え、国の補正予算の動向にも注視し、普通交付税措置のある地方債の活用など総合的に精査しながら予算化に向けた事務を行うなど、積極的な財源確保に努めてきた。

福祉ふれあいバスの運行について

問 対象者の拡充や運行ルートの変更を行い、高齢者の利便性の確保や負担軽減に取り組んでこられたと認識

をしているが、成果と今後の課題を伺う。

答 乗車人数が増加しており、利用者数の増加に繋がっている。引き続き、高齢者等の社会参加を促進し、外出支援に努めていく。

通学路の安全対策

問 島本駅西地区の開発により交通量が増えるが、三小の児童の安全対策について伺う。

答 土地区画整理準備組合や高槻警察署と協議等を継続的に行ってきた。今後とも関係機関と連携し、島本駅西地区をはじめ町内の通学路の安全対策を講じてまいりたい。

その他の質疑項目

▼税の公平性▼空き家対策▼森林整備▼商工振興▼旧やまぶき園▼新庁舎整備事業 ほか

自由民主クラブ

伊集院 春美 ○清水 貞治 野村 篤
福嶋 保雄 村上 毅

地域防災力について

問 令和元年度の施策について伺う。

答 「地域防災計画」の改定、機関連携型の島本町風水害タイムラインの策定、災害情報ツイッターの運用や、防災行政無線放送を聞き漏らした場合の再確認ダイヤルの設置。また、三つの自主防災会が設立。今後も逃げ遅れを出さない避難情報

の発出、関連死を出さない避難所運営など、地域と取組むべき課題について、自主防災組織をはじめ関係団体との取組みを進める。

公共施設の適正化について

問 課題を伺う。

答 庁舎をはじめとする公共施設の耐震化、広域化や民間施設の活

用も重要な課題であると認識。今年度は「公共施設総合管理計画」の中間点検を行い、その結果を踏まえ、今後の公共施設のあり方を整理・検討して行く。

森林保全について

問 森林環境譲与税の実績と活用を伺う。

答 令和元年度は、167万2千円が譲与され、全額積立を行った。現在、サントリー天然水の森事業の協定地で、民有地の境界確定が出来ていないため、整備が困難な地区がある。今後、それらの境界確定を行う事業等の財源とすることを検討する。

その他の質疑項目

▼財政状況▼広域行政▼危機管理▼まちづくり▼福祉・医療▼子育て・教育 ほか

会派に所属しない議員

○河野 恵子

介護総合事業3年目

問 介護予防・日常生活支援総合事業は3年経過、従事者研修実施の実績はどうか。

答 新たな従事者の事業所就業は無い。他市町村でも同様の課題があると聞いている。

水道・下水道の住民との課題共有は

問 公営企業審議会設置、水道・水質年報のHP掲載、CDROM貸出を可能にするための検討は。

答 審議会設置は検討課題、年報データはどの程度電子化できるか検討中である。

その他の質疑項目

▼加齢性難聴補聴器助成▼学童保育増員・慰労▼環状自然歩道 ほか



議決案

(その1)



9月定例会議では、条例案・補正予算案などを議決しました。それぞれの議案等の概要と議決結果は次のとおりです。(12ページにその2を掲載)

議案等の名称

議案等の概要(人事案件については、議会で同意された方の氏名〔敬称略〕と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額)

議決の結果

公平委員会委員の選任につき同意を求めらるることについて

勝瀬 光裕(再任)

同意(全員賛成)

大字尺代財産区管理委員の選任につき同意を求めらるることについて

大西 義雄(再任)

松井四郎次(再任)

久保田治幸(再任)

高島 且行(再任)

同意(全員賛成)

高島 義延(再任)

中川 研一(再任)

小西 一成(再任)

大字桜井財産区管理委員の選任につき同意を求めらるることについて

清水 和之(再任)

岩井 長義(再任)

馬場 治人(再任)

清水 正啓(新任)

同意(全員賛成)

清水 賀夫(再任)

山本 光一(再任)

阪口 公義(新任)

※(16ページの行政報告参照)

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

議会の議決を得ていない※「予定価格700万円以上の動産買入れ事案」を発生させた責任を重く受け止め、町長の給与について減額措置を講ずるもの。

可決(全員賛成)

島本町教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正

前議案同様、責任を重く受け止め、教育長の給与について減額措置を講ずるもの。

可決(全員賛成)

議会の議決を得ていない※「予定価格700万円以上の動産買入れ事案」は次の16件。

予定価格||指名競争入札
買入れ金額||随意契約

動産の買入れについて(パーソナルコンピュータ(令和元年度))

予定価格 974万1600円

動産の買入れについて(衛生化学処理場使用薬品(活性炭)(平成27年度))

予定価格 1890万円

動産の買入れについて(清掃工場使用薬品(液体キレート)(平成28年度))

予定価格 738万7200円

動産の買入れについて（衛生化学処理場使用薬品（活性炭）（平成28年度））

予定価格 1890万円

動産の買入れについて（清掃工場使用薬品（液体キレート）（平成29年度））

予定価格 748万4400円

動産の買入れについて（清掃工場使用薬品（液体キレート）（平成30年度））

予定価格 738万7200円

動産の買入れについて（救助型活動服（令和元年度））

予定価格 749万1960円

動産の買入れについて（町立小学校教師用教科書・指導書（平成27年度））

買入れ金額 712万1313円

動産の買入れについて（町立中学校給食用配膳容器（平成27年度））

予定価格 743万7960円

動産の買入れについて（町立中学校給食用食器・器具（平成27年度））

予定価格 1063万5840円

動産の買入れについて（町立学校給食用食器洗浄機（平成28年度））

予定価格 2208万6千円

動産の買入れについて（給食用ガススチームコンベクションオーブン（平成30年度））

予定価格 956万3400円

動産の買入れについて（町立小学校プロジェクト等（平成30年度））

予定価格 1378万7820円

動産の買入れについて（町立小学校タブレット端末（平成30年度））

予定価格 2354万9400円

動産の買入れについて（町立中学校タブレット端末（令和元年度））

予定価格 1733万4千円

動産の買入れについて（町立小学校教師用指導書・教科書（令和元年度））

買入れ金額 1137万7914円

以上16件すべて可決（全員賛成）

工事請負契約の締結について

工事の名称は令和2・3年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事、契約金額は2億4959万円、契約業者はエスエヌ環境テクノロジ株式会社、契約の方法は随意契約。工期は令和3年8月31日までの予定。

可決（全員賛成）

動産の買入れについて（町立小中学校タブレット端末）

町立小中学校で使用するタブレット端末2250台及び付随するソフトウェアを買い入れるもので、買入れ金額は1億4519万6150円、買入れ先は株式会社内田洋行大阪支店。

可決（全員賛成）

令和元年度島本町水道事業剰余金の処分について
地方公営企業法の規定に基づき、剰余金の処分を行うもの。

可決（全員賛成）

令和元年度島本町下水道事業剰余金の処分について
地方公営企業法の規定に基づき、剰余金の処分を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町議会議員及び島本町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙運動の公費負担に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

可決（全員賛成）

島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部改正

島本町環境保全審議会の体制の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

日額又は時間額で報酬が定められた第1号会計年度任用職員に係る期末手当の算定方法について、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

（12ページその2につづく）

決算審査

各常任委員会に付託された令和元年度各会計決算の審査内容を要約して掲載します。

総務建設水道常任委員会

問 令和2年以降100%以上の経常収支比率の見通しになっている状況から、行財政改革プランを執行していくなり、税の公平性から滞納整理をしっかりとしていく必要があるが、見解を。

答 平成30年度から大阪府域地方税徴収機構にも参加して、効率的に滞納整理を進めながら、収入未済額の縮減に努めている。今後においても、いわゆる悪質な滞納者の方に限っては、公平性の観点から積極的に行っていき、一方でこうした社会情勢の下、困難な方もおられるので、その方については十分留意をしながら、丁寧な滞納整理を進めていき、その上で公平性というものを担保しながら税収増に努めてまいりたい。

問 新型コロナウイルス感染症対策として導入された時差出勤の効果と課題、現状についてど

のように感じているか。恒常的な導入についてはどのような考えを持っているか。

答 交通機関の混雑緩和を図ることができ、人的接触の抑制による感染リスクの低減につながることも、心理的な不安の軽減にも資する効果があるものと認識している。新型コロナウイルスが収束したとしても、町の職場の事情に即した効果的な制度として運用していけるよう、取り組んでまいりたい。

問 令和元年9月議会において、役場庁舎関連の予算の提出を先送りにするとうお話が町長からあったと記憶している。町長が就任直後に力強く役場庁舎の耐震化について提案されたことが、どのような経緯を経て先送りとされるようになったのか。

答 経常収支比率が100%を超える状況が今後5年間、

それ以降も見込まれるということ、公債費が令和4年度に14億円のピークを迎えること、その後、水無瀬川緑地公園の起債の償還が完了するが、庁舎を次に当てはめていけば、またピークは14億円程度になり、それを維持していくということになる。毎年1億5000万円から2億円程度の新たな財源が必要になってくることを庁議の中で財政担当から説明を受け判断したものだ。

問 今投資しないと、少なくとも税収はもつと悪くなっているはず。本場に役場庁舎建設を先送りにしたほうがいいとお考えか。役場現庁舎の補修が無駄な二重投資にならないのか。もう一度考え直していただいたほうがいい。

答 公債費の上限だろうと言われている14億円近くになっってしまうというところを見えてる中では、現状は少し先延ば

しをせざるを得ないという判断に至ったもの。この場で政策変更はできないが、再度検討はさせていただきたい。

問 新庁舎建設設計業務の見送りは、組織体制の問題であると考えているが。

答 プロジェクトチームといたった手法も含めて検討していく必要がある。

問 森林環境税の島本町域内においての使い道は。

答 山崎地域においては地権者が網の目のように分かれており、協定地となっていない土地も多く存在するため、筆界確定業務に充当できないか検討している。

問 水道管路の更新計画は、平成26年から令和5年の10年間で、令和元年度までの6年間で49%完了している。残り4年で51%を行うのか。

答 管路更新計画に基づく整備を進める予定。

常任委員会

令和元年度の予算は公平公正に使われたか？

問 旧やまぶき園について、大綱質疑で「建物を除却する場合や再利用する場合、いずれにおいても各種の調査費用を含め、相当な経費がかかる」ということが判明しているが、

相当な経費の内訳は、
答 大阪府との協議相談等も踏まえて、基礎まで除却して、土壌調査をして土を入れ替えた場合、約3億5000万円ほどの試算をしているが、コストが低い建物を残す活用ができるのかも検討しており、現在は結論に至っていない。

問 どの程度経費を圧縮できるのか、実際事業を進めていかなければ分からないと思うが、やはり倒壊の危険性があることやアスベストの飛散のおそれも懸念されているため、住民の皆さんの安心・安全、命を守ることを考えると、先延ばしできる問題ではない。

撤去しなければならぬことははっきりしている。

答 施設の危険性や地域の方々に対する影響は認識している。他の投資的経費を見ながら、特に人命に関わる場所、防災に関わる場所を優先的には取り組んでいきたいと思っているので、その中で精査していきたい。

問 部活動ガイドライン導入について、部活動ガイドラインというのは、部活動における過度な活動は生徒の心身のバランスの取れた発達を妨げるという問題があること、部活動が教員の長時間勤務の要因の一つとなっていることから、平日は1日、土・日は少なくとも1日以上休養を取って過度な活動がないように導入されたものだと思解している。しかし、活動実績と教員の方が時間外勤務手当をもらうための報告書に相違があり、時間外勤務手当の実績報告書では、ほとんど土・日を活動したという実績が見受けられるが何故か。

答 クラブ実績簿は各校において作成しており、まずは予定表を作成して後に実績に合わせて顧問が修正を行い、教頭が集約を行い、校長が確認をした後、ホームページに掲載をしている。現在タイムカード、特別勤務手当の支払い実績、クラブ実績簿の整合性について各学校長に対して調査の指示を行った。調査が終了した段階で内容を精査し、不適切な事務執行については教育委員会としても指導を行っている。

問 保育基盤整備加速化方針は施設整備で、財政出動を大きくして、庁舎建設の延期につながったというような、財政不足の話もあったかと思うが、その点に関してはどう

ように考えているか。

答 島本町保育基盤整備加速化方針の策定前で約3億5000万円、策定後で約4億7000万円、その差は約1億2000万円であり、これによって待機児童の解消に向けて取組を進めてきた。当該費用をもって本町の財政全体に及ぼした影響は限定的であると考えている。

問 令和元年度の消防本部人員合計は44名、別に再任用短時間勤務職員が1名で1名の減となっている。この人事状況での課題、問題点を伺う。
答 条例定数46名に対し実員45名であり、1名減の状況。近年、災害の多様化や救急件数の増加が見受けられる中、現在の人員で対応に当たっているが、今後についても適正な消防職員の配置を行うとともに、関係部局と調整しながら計画的に採用していきたい。

決算 討 論

※原稿は、発言した議員の責任
において作成されたものです。
(○印が発言者)

賛

否

令和元年度一般会計決算に対する討論内容を要約して掲載します。

不認定

人びとの新しい歩み

○戸田 靖子 中田 みどり

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により対応を迫られた令和元年度。税収は比較的良好財政構造の弾力性を示す経常収支比率も97・2%と前年より4・5%改善、新型コロナウイルス感染症の社会的影響は数字に表れていない。不認定とする理由は新庁舎建設問題である。執行部は「新庁舎建設基本計画」を令和元年6月に策定したが、9月には事業の実施を一旦先送りすることを余儀なくされると説明。約3ヶ月での変節、理由も解せない。

具体的な問題点は①庁舎耐震化という重要課題に庁内で闊達な議論がなされたとは思えず、約1年間方向性さえも示されなかった。②保育所整備や運営三小の整備等に多くの経費を要し継続して財政負担が大きくなるとの説明であったが、これらは「庁舎建設基本計画」策定時に認識できていた。また、保育所整備費が町財政全体にもたらした影響は限定的と民生教育消防委員会における答弁で明らかになった。③担当課の人事配置を強化するなど組織体制に課題があった。総じて、慎重審議熟議を経て庁舎のあるべき姿を迫及したというよりは、市町村役場機能緊急保全事業による地方債・国の時限的特定財源の獲得にあわせて拙速に進めたことが招いた事態と考える。政治的判断は来春の改選を待たざるを得ないとしても、判断材料に値する資料を迅速かつ精力的にまとめていただきたい。評価すべき事務事業が多かった年度ではあるが不認定とする。



認定

会派に所属しない議員

○河野 恵子

保育所耐震化と拡充で待機児童解消に本格着手した。高槻市東上牧の島本の衛生化学処理場、第四保育所や第二幼稚園の解体工事の撤去債活用、跡地の有効活用で後年度の財政的影響を抑えた。ごみ焼却炉の現実と延命化に誠実に向き合い、町政20年来の山積する課題を払拭した年度。直接請求署名（高制限条例制定）は住民自治の發揮、SDGsの国際目標を目指す意見陳述が議場で誠実かつ雄弁に行われ、まちづくり委員会設置や景観行政へ方向付けた。12月議会に約10年ぶりの手話通訳配置、人生百年時代、加齢による難聴者等の社会参加への配慮、庁舎建替えは今任期中の決断を求める。これは文化財保管庫の改善にも繋がると期待。決算は認定とする。

不認定

大阪維新の会

塚田 淳 ○大久保 孝幸

令和元年度島本町一般会計歳入歳出決算の実質単年度収支については赤字となり、この主な要因は、当該年度において財政不足が生じ、財政調整基金から取り崩しが必要となったことによるもので、本町の厳しい財政状況を示している。

「新庁舎建設基本計画」策定業務について、策定後1年以上経った今も具体的な方針が示されておらず、また本議会での新庁舎建設に向けた建設業務にかかる予算の提出を先送る報告がなされたことからわかるように、計画を進める段階で、かなり無理があったのではないかと。計画策定から時間が経過すれば、第三小学校建て替えの工事価格急騰に見られるように、概算の事業費等について見直さなければ

ならなくなる事態が発生するなどの懸念もある。当初、市町村役場緊急保全事業の起債の活用に向けて本業務の策定にあたるということでお聞きをしていたが、質疑では、それも難しいということ。当初の目的を果たせていない点、また本事業の先送りがある他の事業に与える影響が少なくないことを鑑みれば、不認定とせざるを得ない。いざれしても、計画性を持った財政運営のもと、新庁舎建て替えに関しては無限の選択肢の中から島本町に適した手法を選び、早急に具体的な方向性を示していただきたい。町民の皆さまから負託を受けた議員として、今回の予算が全体を通して、とても適切に執行されたものとは判断しがたく、不認定の討論とする。

不認定 コミュニティネット

○平井 均 東田 正樹

住民の皆さんは額に汗して働き、納税の義務を果たしている。その中で、特別土地保有税の滞納処理をいつまで放置しておくのか、税の公平性からすれば、到底納得できない。次に、前半議会において、700万円以上の不動産の買い入れが議決案件にも関わらず議会で提案されなかったことは、公金を預かる以上、議決案件を知らなかったでは済まされない。今後は適正な事務執行に努められたい。認定できない三点目は、「島本町新庁舎建設基本計画」を策定し、建設に必要な調査・検討を行ってきたにも関わらず、財政状況が改善するまで設計業務にかかる予算を先送りしたことに納得できない。その理由として、新型コロナウイルス感染症の影響で、財政状況はしばらく改善するとは到底考えられないこと。また、予算計上の可能性を探ってきたことだが、その検討内容が示されていない現状では、承認することは出来ない。新庁舎については、非常時の対策本部となり、3万人住民の生命と財産を守る

役割を担っている。また、大規模地震の際、倒壊の危険性のある建物に職員を勤務させることに疑問を感じる。人命を最優先に掲げるのが行政トップとしての使命であり、早急に新庁舎の建設に向けて取り組むことが町長の責務であると考え。新庁舎建設の遅れが、体育館、旧やまぶき園の取り組みに大きく影響し、先送りしている要因にもなっている。以上のことから、不認定の討論とする。

不認定 公明党

川嶋 玲子 ○岡田 初恵

昨年に引き続き黒字決算となった。要因は、自主財源の多くを占める町税のうち、町民税法人分が増加となったこと、また、普通交付税及び、臨時財政対策債について増額となったことが影響。

ひとり親家庭での生活困窮者が多いことから、社会福祉協議会での窓口対応を丁寧にしていただきたい。子ども食堂での負担軽減として、国から備蓄米の無償提供があることを、周知徹底していただきたい。英検3級相当の英語力を有する中学3年の割合が70%の目標を超えたこと、また、小学校新入学生徒学用品費等の早期支給も評価。教育センターの必要性をもっと住民に理解される努力が必要と思う。委託されている不登校支援相談業務の継続等を要望。消防職員の皆さんは、コロナ禍において常に緊張感を持って救急搬送にあたっていただいていること、感謝する。今後、事故のないよう十分に気をつけていただきたい。JR島本駅西開発においては、住民にとって誇りを持つような、よりよい地域を目指したい、これが町長の西側開発の思いである。開発に関しては、住民の皆さんの意見がたくさんあった。担当職員の方は組合との協議の中で強気で頑張っていた。いただきたいことを要望する。

新庁舎の建設について、「本年度中は予算の提出

は難しい」と町長は答弁されていた。施政方針にもあり、残念である。よって、不認定の討論とする。

不認定 自由民主クラブ

○伊集院 春美 清水 貞治 野村 篤
福嶋 保雄 村上 毅

最終判断の要因は、①町長・教育長の1ヵ月報酬削減に至った責任は重く16件の追認議案が含まれている。②部活指導等の時間外勤務手当等に触れる点、最終承認の学校長の決裁印があり調査中であること。③数年追求したが変わらずの特別土地保有税滞納。④全世代の島本町民を支える行政職員、震災災害時事務執行等もしっかり町民を支える職員も震災災害から守る必要性、震災災害時の拠点となるべき役場庁舎S56年新耐震基準導入前に建築され耐震化未実施の市町村庁舎建替えに「市町村役場機能緊急保全事業」を国も創設し、国民を守るため一刻も早く着手するよう期限付き集中型。山田町長とH29年度に議論し、庁舎整備検討資料作成等業務と成果品の役場庁舎耐震化方針を配布、H30年度は役場敷地測量等業務、R元年度に新庁舎建設基本計画策定等業務に「新庁舎建設基本計画」を策定した。これまで計1808万9453円を支出してきたことに対し私たちは説明責任がある。財政見直しに及ぼす「保育緊急事態宣言の発令は町長自身の裁量で発令した」答弁は、行政としてトップダウン命令となり、各部署の横の議論を尽くすことに欠け、保育基盤整備加速化方針だけであれば議論の余地があった。町長の裁量で議会も関与できず、急激で大幅な長期に渡る大規模な計画に対し町長は、これまで進めてきたものは予定通り執行していくと回答。今までの計画も進められるものと受け止めていたが、議論せず不認定。

決案 議案

(その2)

令和2年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

可決(全員賛成)

令和2年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

可決(全員賛成)

令和2年度島本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

可決(全員賛成)

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

西尾 一実(新任)

同意(全員賛成)

工事請負契約の締結について

工事の名称は津梅原水路(第1工区)付替工事、契約金額は6252万5100円、契約業者は有限会社水無瀬土木、契約の方法は指名競争入札。工期は令和3年2月26日までの予定。

可決(賛成多数)

令和2年度島本町一般会計補正予算(第6号)

可決(全員賛成)

島本町障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正

大阪府医療費助成制度の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決(全員賛成)

令和2年度島本町一般会計補正予算(第5号)

○新型コロナウイルス対策備品

(2121万4千円)

○新型コロナウイルス対策消耗品

(299万5千円)

○第四保育所新設管理備品、保育備品

(1722万7千円)

○中小企業等緊急支援金

(2220万円)

○路線バス感染防止対策・運行継続支援事業補助金

(110万円)

可決(全員賛成)

意見書

議会は次の意見書を全員賛成で可決し、9月30日付けで、内閣総理大臣等に送付しました。
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがなくなっている。地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

※原稿は、発言した議員の責任
において作成されたものです。

一般質問



9月定例会議では9人の議員が一般質問を行いました。
紙面の都合上、要約して掲載します。

災害「想定外」の見直しが急務

福嶋 保雄

問 地震・津波・洪水等の最悪の事態とはどのような想定か。

答 最大被害想定災害は、震度6強の地震と淀川氾濫による洪水。

問 水害予防対策推進の対象河川として、従来の淀川及び水無瀬川に、桂川が追加された。京都府の境界から水無瀬川左岸までの桂川及び水無瀬川左岸部等水防対応は誰がどの様に行うのか。

答 町が所管し、職員・パトロールや関係機関等からの連絡で水防活動の必要性を確認で積み土のう工法の施工などの水防活動を行う。

問 リスクの制御できていない、想定外の発生時に被害が大きい。若山台のA暫定調整池は、地震時の堤防亀裂による破堤で1万5千立平の貯留水流下による直下の消防署庁舎、車両、通信機器に対す

る被災懸念がある。消防機能の消失リスクをなくするため、A暫定調整池機能が他の方法で担保できるのであれば、A暫定調整池をなくすべき。考えを問う。

答 今後の公共施設の維持管理は、総合的なリスク管理も視野に入れた判断が必要と認識。大型地震災害発災時におけるリスク管理と浸水対策の観点からA暫定調整池のあり方について改めて慎重に判断する必要がある。

問 庁舎は震度6強以上の場合に倒壊、崩壊の危険性があり、職員の生命、災害対応指揮機能、BCP等懸念がある。想定内容を問う。

答 庁舎倒壊等の詳細なシミュレーションなどを行っていない。死傷者の割合、使用不可となる庁舎の場所などのデータを持ち合わせず、想定は難しい。

水無瀬山はどこにある？ 西浦門前遺跡と和歌からの考察

戸田 靖子

問 水無瀬山せきいれし滝の秋の月おもひ出づるも涙落ちけり。鎌倉初期の公卿歌人・藤原家隆の歌にある「せきいれし滝」は、はたして水無瀬の滝なのかという指摘がある。水を田へ引いたり流量を調節したりするため

公文書館蔵）は、桜井方面の山を水無瀬山としている。江戸後期の中川家御年譜『撰津図抄』（大分県竹田市教育委員会編）では、桜井「待宵小侍従」の墓の奥に見受けられる。これらの古地図の存在をどのようにお考えか。

の堰を言うのであれば、どこか別の場所にある人工的なものと考えられる。家隆の生きた時代、水無瀬の滝の背後の山が水無瀬山と認識されていたとは考えにくいのではないか。

答 史料・古地図の存在は重要と認識するが、あくまで研究調査の補足史料とすべきと考ええる。

問 江戸後期には現在の百山と考えられる場所に水無瀬殿や水無瀬山が描かれているものも存在する※『新改正撰津国名所旧跡細見大絵図』。位置の信憑性については慎重に判断すべきものと考ええる。

問 『水無瀬荘資料修正I寛政四年廣瀬村明細鑑記録』（郷土島本研究会）に、中堤川は水無瀬山より流出、上牧村の油（みぞ）へ流れ落ちていと書かれていることから、桜井方面にあると考えるのが妥当ではないか。

問 江戸中期、地図考証家森幸安の宝暦年間『撰津国地図』（国立

答 原文書からの確認ができていないため教育委員会として見解を述べることは差し控えさせていただきます。

地球温暖化防止に向け

ごみ問題について

岡田 初恵

問 地球温暖化の原因とも言えるプラスチックごみの削減に向け、検討、あるいは努力していることは。

答 「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に参画住民や事業者の皆さまに対して、マイバッグ等の持参促進やレジ袋の無料配布中止の呼びかけを行ってきた。

問 国の「プラスチック資源循環戦略」では、使い捨てプラスチックの排出量を2030年までに25%削減、また使用済みプラスチックのリサイクルを35年までに100%有効活用する目標を立てているが、町の目標と、それに向け、どう努力するのか。

答 本町は施設整備にかかる国庫補助金の交付対象外であり、施設の整備には費用面で

の大きな課題がある。

現在、プラスチック製品、容器包装プラスチックを問わず焼却処理しており、プラスチック自体の使用量を削減できよう、周知啓発に取り組んでいる。

問 高齢化の進展により、大人用の紙おむつの需要が増加。水分量が多く、燃えづらいとも言われており、温度低下を防ぐため補助燃料を使用すれば、焼却炉を傷める原因にもなる。今後は、紙おむつのリサイクルへの取り組みは考えているのか。

答 環境問題、特にプラスチック問題に対応できるように、しっかりと情報収集に努め、適切に対応できる体制等、整えてまいりたい。

その他の質問項目
▼学校体育館にエアコン設置を

島本町の地域防災力強化について

その2

大久保孝幸

問 千年に一度の大雨により淀川が決壊した場合の「本町の避難所運営と、避難所の見張り」について伺う。

答 コロナ禍における避難所運営にあたっては、三密になることが避けられない避難所への避難者ができるだけ減らすために「分散避難」という考え方が示されている。自宅が浸水区域や土砂災害警戒区域等で水平避難をしなければいけない場合に、本町でも、その判断フロー図を広報、ホームページ、ハザードマップなどで、周知を進めている。

問 コロナ禍の避難所運営を考えると、段ボールベッドの適切な運用が必須と考えるが、本町の運用方法と、その現状を伺う。

答 コロナ禍においては、ウイルスが滞留し、歩行などで巻き上

がる恐れのある床面から頭を離すために有効とされているが、避難者の人数によっては全員に行き渡らないケースも考えられ、速やかな供給ができるよう、国、府との連携はもとより、協定締結後は事業者と連携し、対応をしていく。

問 「緊急ヘリコプター」の発着場所」の数は、現在、本町は2カ所と認識をしているが、現状では十分ではないのではないかと。

答 有事の際には登録箇所以外についても安全が確保されれば離着陸が可能となっており、登録数箇所について今後、検討する。

問 町民の方から緊急ヘリコプターの発着場所のご提案があるが、本町の見解を。

答 条件等を踏まえ、検討をしたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症—大阪府保健所・医療機関との連携

河野 恵子

問 日本共産党として7月に町長、教育長宛、党府議団から知事宛に要望書を提出。保健所管轄下、市町村別でPCR検査の実施数や陽性率のデータ提供を受ける必要があると考えるが見通しは。

答 保健所が即日データを提供することは困難であると認識。

問 島本でも財源的に可能なものとして国保の傷病手当をフリーランスや自営業者にもと求めてきた。摂津市の検体への補助、能勢町でも国保基金を活用した被保険者への還付金など実施されている町として実施できる方策はあると考えるが。

答 地方創生臨時交付金を活用して、町独自の各種支援策を実施してきたところである。

問 PCR検査の対象は大阪府の基準どおりに続行されるのか。

答 さらなる検査体制を確立するために、町内に地域外来検査センターを設置できないか、現在、管轄保健所である大阪府茨木保健所と検討を進めている。

問 介護指定施設などの実態把握の予定は。

答 施設等に対する直接の聞き取りは予定していない。

問 感染拡大で、介護職員が治療や療養で出勤できない際の際のサポートなど視野に入れる必要がある。答弁を。

答 万が一、本町が指定権者となっている施設等でクラスター等が発生した場合、聞き取りを行い応援職員が必要な場合は、本町を通じ府へ要請していきたい。

その他の質問項目
▼国、大阪府に少人数学級、教職員増員を求めよう ほか

感染症事業等について

塚田 淳

問 新型コロナウイルス感染症患者の感染確認までの流れと島本町の対応について問う。

答 新型コロナウイルスに相談し、感染が疑われる場合には専門の帰国者・接触者外来を紹介され、PCR検査等の検査が行われる。町内在住の方が陽性となった場合は、本町を管轄している茨木保健所が対応する。

問 高槻市では地域外来検査センターが設置された。島本町内の診療所等が所属している高槻市医師会が、高槻市保健所から委託を受け設置されているが、島本町在住の方の利用はどうなるのか。

答 現時点では調整ができておらず、島本町住民の方でPCR検査等の行政検査が必要な場合は、茨木保健所を經由して、帰国者・接触者外来で受診調整

が行われる事になる。

問 地域外来検査センターの利用対象者が高槻市民のみということは理解したが、同じ医療機関を利用しても、居住地によって対応が異なる事は大きな課題である。行政対応によって解決できないか。

答 島本町の住民が高槻市内に設置された地域外来検査センターを利用する場合には、高槻市と大阪府や茨木保健所等と調整を行う必要がある。現在、町内の地域外来検査センター設置について茨木保健所と検討している。

問 深刻なパンデミックが起こった際、住民の生命にかかるといなりかねない。高槻市への保健所業務の事務委託等の依頼について、町の考えはどうか。

答 今後の状況等も踏まえながら判断をしていきたい。

水無瀬駅前交通渋滞の解消について

平井 均

問 住宅開発により、水無瀬交差点を通行する歩行者が増加し、水無瀬駅方面から左折し国道に出る車両が数台であり、交通渋滞の原因となっている。対策を取るべきと考えますが、町の見解は。

答 水無瀬駅周辺の歩行者の横断状況、信号機のタイミング、車両の通行状況など様々な視点から、高槻警察署と連携し効果的な対策を講じて行きたい。

問 近年大型マンションや戸建て住宅の建設により、交通量や歩行者が増加し、水無瀬交差点や水無瀬駅前のコンベニエンスストア前の信号機の設定が当時と今とでは、大きく交通環境が変化している。またJR島本駅西地区の事業着手に伴う工事車両の増加も想定し、高槻警察署と協議を進められたい。ま

た幹線道路が渋滞すれば、住宅内を抜けていく車両が増加し、交通事故を引き起こす要因にもなることを考えれば、水無瀬駅周辺の交通渋滞の解消は避けて通れない課題と思うが、改めて見解を伺う。

答 町域内の交通環境については、大型開発による交通量の変化や、周辺自治体における幹線道路の整備により、時代とともに変化しているものと考えている。本町としても、過去と比較しても、町域内から国道への主要幹線の位置づけである町道高浜桜井幹線が一時的に混雑している現状を踏まえ、水無瀬駅前交差点の緩和策については、必要であると認識している。

その他の質問項目
▼若山台住宅のバス停の延伸について

その他の質問項目
▼若山台住宅のバス停の延伸について

都市農業の振興について

中田みどり

問 都市農業振興のための新たな施策の推進について、この2年間の取り組みは。

答 H31に約1・83haの生産緑地地区を指定し、R2にその面積要件を従来の500㎡(300㎡)に引き下げた。島本町農業委員会においては、所有農地の意向等に関する農地意向アンケートを実施された。

問 農地意向アンケートは、農地保全のための前向きな取り組みとして、また対象が所有者全体という規模で行っている点で、府下でもレアなケースであると聞いており、大変評価している。アンケート結果から見えてきたことは。

答 経営の縮小や離農を考えている方が37%いる一方で、農地の貸出について肯定的な考えを持つ方が一定

ることがわかった。今後は担い手対策強化として新規就農者に向けた情報発信の充実を図るとともに、農地中間管理事業等と連携を図ってまいりたい。

問 都市農地貸借の円滑化法に基づく活用事例が近隣市町村でもでてきている。こういった制度につなげるためには情報提供が重要。新規就農者に対しHP等による情報提供の充実を以前の一般質問で求めていたがその進捗状況は。

答 このたび農地意向アンケートの結果や農業経営基盤強化促進基本構想など、新規就農者にとって参考となる情報をHPに掲載し情報提供を行った。

その他の質問項目
▼役場業務のオンライン化
▼生物多様性など

「新型コロナウイルス感染症」対策についてその2

伊集院春美

問 前の2月議会の一般質問で、対策本部の設置に、本町は条例でなく要綱で作成された際、組織構成員、第4条で大変危惧する点に触れ、6月議会では人事の一般質問をした。その後、早急に次長を設置されたことは、一定評価するが、要するに、対策本部の構成については、改定は行っていないのか伺う。

答 本部員の出席がかなわない際の代理出席について、対策本部要綱に直接の規定はないが、第4条第4項の規定「本部長が必要であると認める時は、その都度、本部長以外の者に出席を求め、意見を聞くことが出来る」を準用し次長級等職員が代理で出席している。

問 本部長が町長で、その準用でいくと「意見を聞くことが出来る」との内容に、危

機管理を担う総務部に對して、第三者的に「意見を聞くことが出来る」というのは、厳しいと言わざるを得ない。また、ウイルスとの共存に、本部長が感染するなど出席がかなわないこともあり得るので、きつちり代理出席の条項を設ける改正をするべきだ、見解を。

答 議員ご指摘のように、問題の長期化や、緊急で休日に開催するなど、本部員の出席ができないケースも多々ある。代理出席の条項を設けることとして、できるだけ速やかに改定事務を進めてまいりたいと考えている。

その他の質問項目

▼震災・災害の爪痕について山間部から暮らしを守る！その2
 ▼避難所となる体育館にエアコン設置！その2
 熱中対策にも

行政報告

町長から、次のとおり2件の行政報告がありました。

- ① 予定価格700万円以上の動産の買い入れについて、過去5年間において、議会の同意を得ずに事務執行していた16件の契約（6～7ページ参照）があった。この責任を鑑み、町長と教育長の9月分の給料1ヵ月分を10%減額（6ページ参照）するとともに、当時課長級以上であった関係職員について、文書訓告等による指導行為を行った。
- ② 令和2年度中に新庁舎建設事業に着手することを見送る。

報告案件

9月定例会議では次の2件の報告を受けました。

令和元年度島本町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体に対する財政健全化を図るための制度として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき報告するもの。

令和元年度島本町教育委員会の点検・評価に係る結果報告について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った結果を報告するもの。

編集後記

今年も残すところあとわずかとなりました。コロナ禍一色の一年となり住民の皆さんの生活への影響も甚大なものとなりました。インフルエンザとの同時流行を抑制するため、今年度に限り65歳以上の方のインフルエンザワクチン接種の自己負担額を無料としています。例年とは違う年末となりますが、ご自愛下さいませう、お願いをいたします。(H・M)

議会を傍聴しませんか

令和2年島本町議会12月定例会議は、下記のとおり開催予定です。

本会議（役場3階議場）

12月14日（月）

12月15日（火）

（いずれも午前10時開議予定）

